

「大阪市男女共同参画基本計画 ～第2次大阪市男女きらめき計画～」

を策定しました



計画の推進に向けた 体制、仕組み

- 1 推進体制（庁内推進体制、男女共同参画審議会、関係機関・団体との連携強化）
- 2 拠点施設の活用（男女共同参画センター）
- 3 計画の進捗管理・PDCAの推進

計画の 主な ポイント

- ◆女性の活躍促進アクションプランを新計画に取り込み、「あらゆる分野における女性の活躍の促進」を施策の一つの大きな柱に重点的取組みとしても取り上げアピール
- ◆DV、性犯罪、ハラスメント等、昨今、多様化・複雑化してきている「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に向け施策を展開
- ◆男女共同参画意識の醸成にあたり、市民全体への教育・啓発はもとより、男性や、次代を担う若者をターゲットとした意識啓発を実施
- ◆東日本大震災等の教訓をふまえ、防災分野での女性参画を促進
- ◆成果・活動指標の達成状況、取組みの進捗状況を毎年度、点検・評価し、改善につなげる、PDCAサイクルを徹底

大阪府はこれまで平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とする「大阪市男女共同参画基本計画～大阪市男女きらめき計画～」を策定し、取組みを推進してきました。また、女性が社会のあらゆる分野でその能力を十分に発揮し活躍できる都市をめざして、平成26年11月に「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」（平成26年度～28年度）を策定し、大阪市の重点施策として女性の活躍促進の取組みを進めてきました。これまでの取組みにより、男女共同参画の環境整備は着実に進んできているものの、指導的地位に女性の占める割合は依然として低く、固定的な性別役割分担意識も根強く残っているなど、引き続き一層の取組みが必要です。また、今日的な社会情勢として、少子高齢化や単独・共働き世帯の増加等に伴う女性のライフスタイルの変化はもとより、交際中の男女間の暴力等女性に対する暴力の増加・多様化や、東日本大震災等の教訓をふまえ男女共同参画の視点を入れた防災・減災といった新たな課題にも的確に対応していくことが必要となっています。さらに、女性が活躍するためにも、男女がともに責任を分かち合い職業生活と家庭生活や地域活動を両立することができる社会づくりが求められています。

こうした社会状況をふまえ、さらなる施策の推進を図るため、平成29年1月に「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」を策定しました。

新たな計画の性格・計画期間

- 大阪市男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本計画」として策定
⇒「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」（平成26年度～28年度）を継承
女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV防止法に基づく基本計画としても位置付け

- 策定期間：平成28年度 ●計画期間：5年間（平成28年度～32年度）

計画がめざす男女共同参画社会（目標）

男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野で活躍できる社会

男女の人権が尊重され、安全に安心して暮らせる社会

男女が社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域などあらゆる分野の活動に参画する機会が均等に確保され、かつ、共に責任を担うことができる社会

施策分野

施策の基本的方向

成果指標（平成32年）

施策分野	施策の基本的方向	成果指標（平成32年）
1. あらゆる分野における女性の活躍の促進	①雇用等における女性の活躍促進と両立支援 ②地域における女性の活躍促進 ③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の管理職登用を進めている企業の割合（全体44%以上） ●女性（25～54歳）の就業率（平成27年全国平均（72.7%）以上） ●市の審議会等において女性委員の占める割合（40%以上）など
2. 安全で安心な暮らしの支援	④女性に対するあらゆる暴力の根絶 ⑤生涯を通じた健康支援 ⑥困難を抱えたあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者・パートナー間において「なぐる・ける」を暴力として認識する市民の割合（100%） ●がん検診受診率（50%以上）など
3. 男女共同参画社会の実現に向けた社会環境の整備	⑦男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ⑧男女共同参画を推進する教育・啓発の充実 ⑨男女共同参画の視点に立った防災・減災対策 ⑩国際社会と協調した取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●社会全体として平等であると思う市民の割合（20%以上） ●男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合（30%以下）など

重点的取組み

女性活躍促進をテーマに、大阪の現状等をふまえた重要性の高い取組みを取り上げアピール

- ①女性の登用、働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等への支援
- ②女性の就業支援
- ③地域で活躍する女性の支援
- ④保育サービスの充実
- ⑤仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進